

第5回 豊川水系流域委員会 【豊川水系流域委員会の役割】

令和3年 11月 30日

国土交通省 中部地方整備局

豊橋河川事務所

平成11年12月

豊川水系河川整備基本方針 策定

【河川整備を行うに当たっての長期的な基本方針及び河川整備の基本となるべき事項を定めるもの】

平成10年12月 ～平成25年3月

第1～32回 豊川の明日を考える流域委員会

平成13年11月

豊川水系河川整備計画 策定

【具体的な河川整備に関する事項を定めるもの】

平成18年4月

豊川水系河川整備計画 一部変更

平成26年度 再評価

平成27年度 再評価

平成28年度 再評価

平成29年度 再評価

平成30年度 再評価

豊川直轄河川改修事業

豊川総合水系環境整備事業

設楽ダム建設事業

事業の推進

※事業評価監視委員会にて審議

平成30年度以降

「豊川水系河川整備計画」の点検・変更

豊川水系流域委員会 平成30年7月25日に設置

※H30以降、流域委員会にて審議し、事業評価監視委員会に報告

2) 整備計画の点検の位置付け

河川整備の点検とは、整備計画本文の記載にある下記の部分に該当します

豊川水系河川整備計画

平成13年11月28日（平成18年4月6日一部変更） P. 16

第2章 河川整備計画の目標に関する事項 第2節

本整備計画は、河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね 30 年とする。

なお、**本計画**は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、**策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜本計画の見直しを行うものである。**

点検項目

1. 流域の社会情勢の変化

- ・土地利用の変化
- ・人口・資産等の変化
- ・近年の災害発生の状況等

2. 地域の意向

- ・地域の要望事項等

3. 事業の進捗状況

- ・事業完了箇所
- ・事業中箇所の進捗状況等

4. 事業進捗の見通し

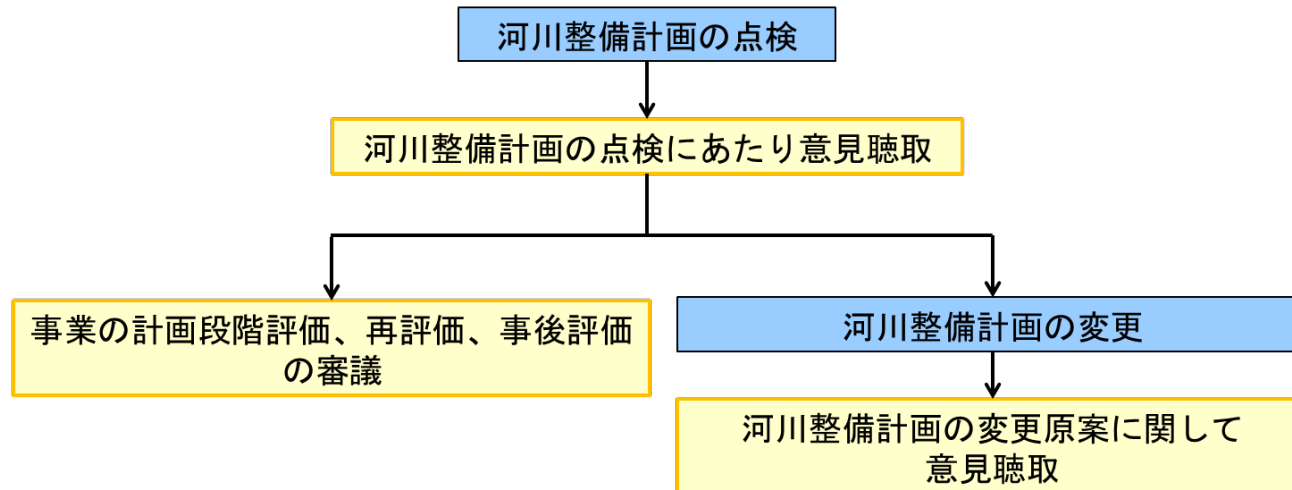
- ・当面の段階的な整備の予定等

5. 河川整備に関する新たな視点

- ・水防災意識社会再構築ビジョン
- ・地震・津波対策等

6. 点検結果

- ・点検結果のまとめ
- ・今後の進め方



※事業再評価実施年は全項目について点検。それ以外の年は3. 事業の進捗状況、4. 事業進捗の見通しについてのみ点検

